

# 科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について

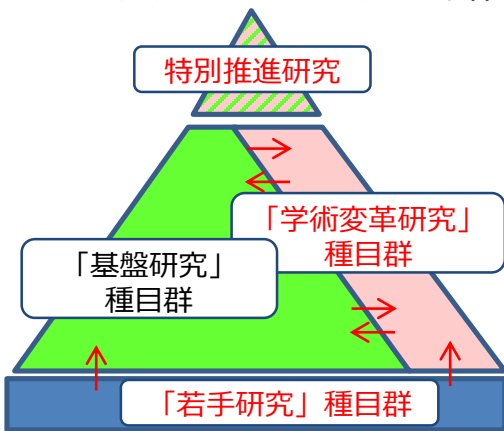
(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

## 1. 日本の研究をめぐる危機

- 我が国の学術研究にとって、**新たな知の開拓に挑む「挑戦性」の追求が最重要課題**。
  - しかし、近年、以下のような問題が顕在化。
    - ・研究者の自由な**ボトムアップ研究をめぐる環境が劣化**（基盤的経費の縮減、研究時間の減少など）。
    - ・短期的な成果を目指した研究が増加する一方、**長期的視点に立った挑戦的な研究が減退**。
    - ・軌を一にして、日本の論文生産の順位などにおける存在感の低下（過去10年でTop10%論文数 4位→10位）。
- ⇒ **学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的に支援**。学問の「たこつぼ化」を是正する**審査システム改革との一体的な見直し**を推進。

## 2. 研究種目の見直し

- 「**基盤研究**」種目群を基幹としつつ、相補的な「**学術変革研究**」種目群等を再編・強化し、新たな体系へ。
- **各種目の性格に応じた採択率・充足率のバランス**を確保。



## 3. 今後の検討課題

- 分野間の資源配分や審査負担の在り方について検討。
- 「**新学術領域研究**」の見直しについて平成32年度助成を目標に検討。

### (1) 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、現行の「**挑戦的萌芽研究**」（～500万円）を発展させ、**より長期的かつ大規模な支援を可能化**。
- ⇒ **新種目「挑戦的研究」（～2000万円）を創設**。【平成29年度助成から】
- …論文等の実績よりも**アイデアの斬新性等を重視**。
  - …**大括り化した審査区分の下、合議を重視した「総合審査」を先行実施**。
  - …**真に挑戦的な研究課題を厳選、その実行を担保する十分な資金を配分**。
  - …計画の柔軟な変更を可能とするため、**基金制度を適用**。

### (2) 「若手研究」の見直し等

- オープンな場での切磋琢磨を促すため、大型の「**若手研究 (A)**」を「**基盤研究**」に統合。【平成30年度助成から】
- 若手の基盤形成を幅広く支援するため、小型の「**若手研究 (B)**」を充実。
- **研究者としての独立に必要な研究基盤整備のため、所属機関と連携した重点支援の仕組みを新設**。
- 「若手研究」の応募要件を博士号取得後**8年未満の者**に変更。
- 上記の取組を中心に「**若手支援プラン**」を策定。

### (3) 「特別推進研究」の見直し

- 「**挑戦性**」を一層重視し、助成対象の**新陳代謝を促進**（同一研究者の複数回受給を不可に）。【平成30年度助成から】

# 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直し、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の公募を平成29年度助成（平成28年9月公募）から開始する。

【参考】平成28度「挑戦的萌芽研究」の助成実績 8,821件（100億円 ※直接経費）

名称	「挑戦的研究（開拓）」	「挑戦的研究（萌芽）」
対象	一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、 <b>斬新な発想に基づき</b> 、これまでにない新たな方式の創出など、 <b>学術の体系・方向の大きな変革・転換（トランスフォーマティブ・リサーチ）</b> を志向し、 <b>飛躍的に発展する潜在性を有する</b> 研究計画。	（同 左） ※ 探索的性質の強いもの、あるいは芽生え期のものを含む。
助成総額	500万円～ <b>2,000万円</b>	～ <b>500万円</b>
研究期間	<b>3～6年間</b>	<b>2～3年間</b>
採択件数	科研費全体の目標（採択率30%）にこだわらず、 <b>質を重視して件数を絞り込む。</b>	（同左）
充足率	<b>応募額を最大限尊重して配分</b> （「基盤研究」種目群との相違を明確化）。	（同 左） ※ 応募額の100%を基本。
実績の扱い	論文等の <b>実績よりも発想の斬新性等を重視</b> 。ただし、所要の研究遂行能力の確認のため、関連情報の提供を要請。	（同 左）
審査方式	「 <b>中区分</b> 」に準じた区分による <b>総合審査</b> 。 ※ 応募件数が多くなることが見込まれるため、プレスクリーニングが必要。	（同 左）
重複制限	<b>当面、現行の「挑戦的萌芽研究」の重複制限に準じて措置</b> ※ 新審査システムへの移行後、「基盤研究」種目群との役割・機能分担を適切に反映したの <b>もの</b> に見直し。	（同 左）
評価方法・研究成果の把握	時間をかけて成果を把握する必要性を踏まえ、報告書の記載内容や提出時期等について検討。	（同 左）

# 「若手研究」の見直し等

以下の取組を中心とする「**科研費若手支援プラン**」を策定、実行

## 「若手研究（A）」の見直し 【参考】平成28年度助成実績 1,407件（65億円 ※直接経費）

- 39歳以下の研究者の採択率は、全研究者の採択率に比して高く、若手研究者は他の世代の研究者と十分に競っている状況。
  - ⇒ よりよい競争的な環境を形成するため、**平成30年度助成（平成29年9月）から「若手研究（A）」（～2000万円）の新規公募を停止し、「基盤研究」種目群等による支援に移行。**
  - ⇒ 経過措置（3年程度）として「基盤研究（B）」の審査において、若手研究者を優先的に採択する仕組みを導入。

## 「若手研究（B）」の充実 【参考】平成28年度助成実績 14,709件（153億円 ※直接経費）

- 「若手研究（B）」（～500万円）は、若手研究者が「基盤研究」等へ円滑にステップアップするために、実績と経験を積み、**研究者としての基盤の形成を促進する種目という位置付けを明確化しつつ、他の種目に優先して採択率の確保・向上を図る（30%超）。**
- 規模の大きい「基盤研究（B）」等への移行を促進するため、**最終年度前年度応募の仕組みを弾力化。**

## 若手研究者等の独立支援

- 研究室を主宰する研究者として研究活動を行おうとする際の当該所属機関による研究環境の整備が困難となっている状況。
  - ⇒ **所属機関による研究基盤整備計画の実施を条件とした、独立支援の仕組みを科研費の中に導入。**
    - ※ 科研費の新規採択・交付を受ける者のうち、研究室の主宰者となる直前・直後の研究者に対して、所属機関が研究基盤整備を主体的に実施した後に、科研費の追加交付を可能とする制度。

## 支援対象の在り方

- 年齢基準（39歳以下）から、若手研究者のキャリア形成に係る多様なニーズに的確に応え、博士人材育成に資する観点から、「若手研究」の**応募要件を博士号取得後8年未満の者に変更。**
  - ※ **育児休業等の期間を特例として不算入。**39歳以下の博士号未取得者も当面は対象（3年程度の経過措置）。

# 「特別推進研究」の見直し

- 科研費の最大種目「特別推進研究」を、「**挑戦性**」を重視する観点から抜本的に見直し、成果創出の最大化を目指す（「基盤研究」種目群、「学術変革研究」種目群双方の性質を併せ持つ種目として位置付け）。



【平成30年度助成（平成29年度9月）から】

## 「特別推進研究」の概要

対象：国際的に高評価を得ている研究の一層の推進  
研究期間：3～5年間  
応募総額：5億円程度まで  
助成規模：73件・56億円（平成28年度新規＋継続）  
Top10%論文割合（H8-H22平均）：25%  
複数回受給者の割合（H21-H27）：25%

## 見直しのポイント

- **「新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究」**を重点的に支援するよう明確化。  
※ 「最先端の研究」の単なる継続・発展は対象外。
- **研究者の一世一代の挑戦**を支援し、助成対象の**新陳代謝を促進**。  
※ 同一研究者による複数回の受給は不可（研究テーマが全く異なる場合は例外的に可）。
- **より多様で幅広い評価を行う**ために審査方式を改善。  
※ 合議審査の更なる活性化（審査委員の少人数化、専門的な審査意見書の充実等）。  
※ 海外研究機関に所属する研究者（海外レフェリー）の活用を推進。

## 【今後の検討課題】

- 研究者・評価者の双方に過度な負担のかからないように配慮しつつ、**採択後の評価の検討**。
- 受給回数制限を導入することから、**所属機関又は他の公的研究費による措置に切れ目なくつなげる方策等の検討**。